

# 明治神宮の建築(上)

東京工業大学大学院理工学研究科教授

藤岡洋保

## 一、明治神宮造営が提起した新しい建築課題

明治神宮では、大正・昭和時代にさまざまな造営事業が行われたが、本稿は、創立時につくられた主要建物である、社殿、宝物殿、聖徳記念絵画館をとりあげ、その建設経緯や建築的特徴、建築史的意義を語るものである。

明治神宮の社殿は、一見江戸時代までの神社形式をそのまま踏襲したようで、近代という時代と直接の關係を持たないように思われるかもしれないが、実際にはその社殿の配置やデザインには新しい建築観も反映されている。特に神社建築の「伝統」をどう理解し表現するかという問題に対して、当時の建築界の英知が集められた点で、近代を象徴する建物と見ることもできる。

周知のように、官国幣社の営繕は内務省の管轄だったが、明治時代においては、各神社の由来や要望に十分配慮して行われていたとは思えない。当時内務省が拠り所に使っていたのは、明治八年制定の、「制限図」と呼ばれる、社格別の規模制限である。これは大社・中社・小社別に境内の規模、所要社殿などを配置図や平面図、立面図（本殿は流造り、中門は一間一戸起り<sup>く</sup>屋根の妻入り、拝殿は吹き放ちで舞殿風）とともに示したものである〔図1〕。実際の営

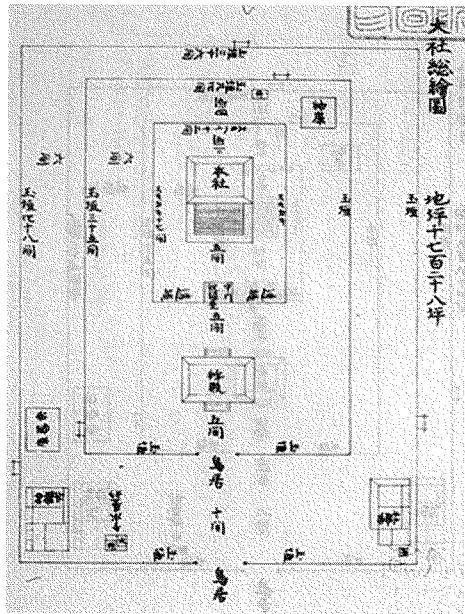


図1、制限図・大社配置図（『官国幣社造営制限図』常世長胤筆写、明治10年、國學院大學蔵）

繕は府県庁が担当することが多く、その際内務省から制限図が渡されたため、それによく似た姿の神社が少なからずつくられたことは事実だが、内務省の意図はなによりもまず規模制限にあり、それにとまなう営繕費抑制にあった。当時官国幣社営繕費に対する国費充当は十分とはいえなかったために、内務省は制限図を上限とするという方針で神社営繕事業を行っていたのである（それ以上を希望する場合は神社側の負担とされた）。

明治神宮の造営（大正四年〜九年）ではその方針を踏襲するわけにはいかなかった。明治天皇と昭憲皇太后を祀るということで、官幣大社の基準をその

まま適用して済ませられるようなものではなかったからである。しかし、創立ということで、旧例に倣うというやり方もとれなかった。ここで、どのような社殿をどの程度の規模でつくってどう配置すべきかが問われることになった。神明造りや、流造り、大社造りなどの伝統の様式から選ぶとしても、明治神宮にはどれが最もふさわしいのかについての理由づけが求められることになるし、それを建設する技術に近代の成果をとり込むべきかどうかも問題になった。

同様の問題は、あわせて計画された宝物殿においても見られた。この建物の設計は最初設計競技（大正四年）で求められたが、その際の条件に、社殿に調和することと、不燃構造でつくることという条項があり、それは事実上、組積造か鉄筋コンクリート造、鉄骨造で和風意匠の建物をつくることを意味したからである。つまり、江戸時代までの

日本には存在しなかつた構造（技術）を用いて和風を表現することがテーマになつたのである。そのような建物は當時まだほとんど試みられたことがなく、それについての検討を建築家にうながす契機になつた。

聖徳記念絵画館も設計競技（大正七年）で案が求められたが、そこでは「近代」を象徴するデザインが求められた。当時西洋風の美術館は日本にはまだほとんど類例がなく、それ自体が新しい課題だっただけではなく、後述するように、審査員は当時の新しいデザインで記念性が表現できるかどうかに関心を寄せていた。

以上のように、明治神宮の社殿、宝物殿、聖徳記念絵画館とも、計画時にそれぞれ新しい建築的課題を惹起することになつた。以下に、当時の建築家がそれらの課題にどのように対応したかを考察することにした。

## 二、明治神宮社殿の建設（創立時）

明治神宮の創立を求める声は、明治天皇崩御（七月三〇日）直後の大正元年八月にはすでにあがつている。翌二年一月の帝国教育会の請願を二月二七日に貴族院が採択すべきことを議決し、三月二六日には衆議院が明治神宮建設計画を立てるべきことを建議した。

そして、大正二年二月二日に勅令第三〇八号で神社奉祀調査会官制が公布され、大正四年四月三〇日に、内務省に総務・工営・林苑・經理の四課からなる明治神宮造営局が設けられた。なお、大正三年四月一日の昭憲皇太后崩御を受けて、同皇太后を合祀することになつた。

建設工事は、大正四年一〇月七日の地鎮祭からはじまり、九年一〇月二八日に新殿祭、そして同年十一月一日に鎮座祭が行われた。

明治神宮創立要望の声に呼応して、大正元年に、東京帝国大学建築学科の教授三名が、建築の専門家としての立場

から、明治神宮のあるべき姿についてのそれぞれの見解を新聞に発表した。

まず、日本建築史の泰斗・伊東忠太（一八六七―一九五四）が、『国民新聞』（八月六日）で、当時の彼の持論である「建築進化論」をもとに、神社形式は時代とともに変化してきたのだから、「明治時代には新しい様式がなければならぬ」として、新様式で社殿をつくることを主張した。建築意匠の塚本靖（一八六九―一九三七）は、『読売新聞』（八月八日）で、本殿は唯一神明造りとし、材料や構造は最新のものを適用すべきことを主張した。そして、崇高さのためには背景に森林が必要であること、記念博物館を設けるべきことを提唱した。伊東と同じ、日本建築史の関野貞（みんず一八六八―一九三五）は、『読売新聞』（九月五日）で、新しい材料を用いて「形式は何か新しい明治時代を現はしたものにしたい」と記している。また、関野は、明治天皇と功臣を記念する「日本のパンテオン」としての記念殿と、「明治の一大正倉院」としての記念博物館の建設を提唱した。

ここで注目されるのは、三人とも近代の技術を活用すべきだと考えていることと、建築史学者が新様式を主張していることである。この時点では、彼らは「神社」であるということよりも、「現代建築」としてどうあるべきかという目で明治神宮を見ている。

実際に建設された明治神宮の配置を見ると〔図2〕、社殿は軸線上にはば左右相称に並んでいる。まず南神門（楼門）があり、その両脇から回廊が延びている。南神門の奥には舞台を通して、三間二間の、土間床に入母屋屋根を冠した拝殿〔図3〕が見え、左右の回廊に東・西の神門や直会殿がある。拝殿からはさらに奥に複廊・回廊が延び、その回廊に囲まれた神域に、中門、祝詞殿、本殿、神庫が建ち〔図4〕、それらの社殿は中門から延びる透塀で囲まれている。本殿は三間社流造りである。そして、以上の境域全体が玉垣に囲まれている。

これらの境内・社殿の設計に関して、伊東忠太が「明治神宮社殿の建築に就て」を、建築学会の機関誌『建築雑誌』大正九年十二月号に記している（二一―一八頁）。伊東は、明治神宮造営局工務課長（東大教授と兼務）として、

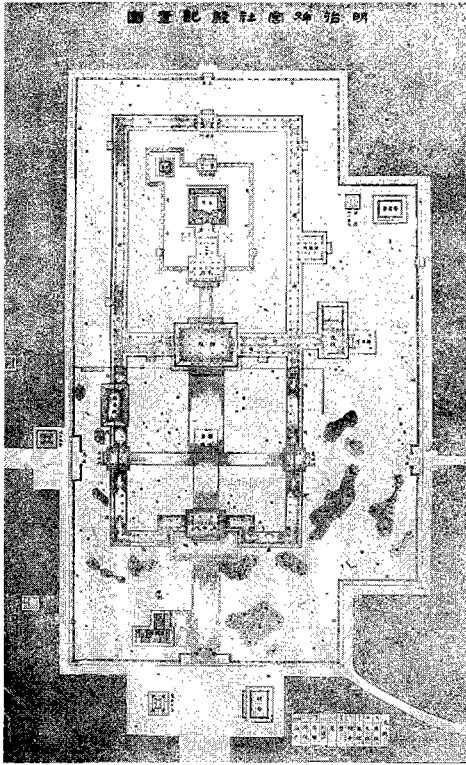


図2、明治神宮配置図（創立時）  
 （『建築雑誌』大正9年12月号）

社殿造宮の設計・建設を指揮した。そこに示されているのは、大正元年の時とは異なり、彼が従来の神社形式遵守に傾いていることである。それは彼の「建築進化論」が設計の現場では有効ではなかったことを示すとともに、記念建造物としての明治神宮の重みを彼が認識させられたこと（通常の「建築」の範疇には含み得ないと悟ったこと）を示唆するものともいえよう。

まず伊東は、複数の候補地の中で、埼玉県飯能を最善と見ていた。それは「山岳の背景を有し、神社として欠くべからざる水流にも樹林にも富んで居る」からだだった。実際の建設地・代々木については「理想的絶好と云ふべきものではない」が、「あらゆる人事を尽して土地に高低を作り樹林を殖成し、経路を開き泉池を鑿」ったので、「多くの人士、殊に幽邃神秘なる他の神社の例を知らない人士は、今日の敷地を以て異ほ理想的の絶好なる神秘境と認めて居る

のであらう」としている。また、彼は、周囲の自然と一体化するのが望ましいということで、参道は曲線が適当と考えていたようだが、直線になったのは、そのほうが「森厳である」という主張が優勢だったからと述べている。

これらの発言から、伊東が、神社というものは、山を控えた、森や水流のある場所に設けられるべきで、その自然に抱かれるように存在する



図3、明治神宮拝殿外観（創立時）（『建築雑誌』大正9年12月号）



図4、明治神宮本殿外観（創立時）  
（『明治神宮画集』洪洋社、大正9年）

のをよしとしていたことがうかがえる。

そして、配置計画は、社殿相互の關係に配慮し、集団参拝にも応じられることを念頭に、既存の官国幣社を参考にして決定したという趣旨のことを記している。すなわち、「主要なる官国幣社の配置図を徴し、比較研究して長を取り短を捨て」た。本殿の規模は奉安される二座の御帳台を中心に諸種の設備が窮屈でないように収まるように内陣を決め、その前に「適当な規模の外陣」を配した。拜殿は「本殿との釣合ひから割出し、且祭典の際に差支なき程度のもの」とした。そして「その他の殿舎はこれから割り出して互に大小高低の調和を保つ様にした」。「要するに明治神宮の社殿の大きさは実際の必要から割り出したので漫然見計ひで決定したのでは無い」という。中門から拜殿に至る配置は「最普通なる制度に拠るもので」、「主として祭典及参拝の利便に重きを置いたもので」あり、「外院の中には可成多数の公衆を收容することを得る様に、又軍隊等が列を作つて参拝し得る丈の広さを取つた」。拜殿東の複廊は「陛下行幸の際便殿より拜殿に出御の際その北側を通御の爲で、左右禁制の爲に西にも同形の複廊を設けた」。

先述のように、本殿は流造りである。従來の神社建築の形式のひとつを踏襲したわけだが、その理由として、伊東は「我國民の神に対する觀念は古今渝らぬと云ひ度い。祭祀の式典も古今大なる相違はないと思ふ。然らば如何にして神社建築の様式が変わり得やうぞ」と述べている。そしてどの様式を採用するかをめぐつて関係者の間で議論があつたことに言及し、流造り採用の理由として、特定の神社とか地方にかかわるものではないので普遍性があること、平安時代に成立したもので「進歩せる大陸的の建築であり、且純日本趣味を發揮したものである」こと、「優麗典雅」、「嚴重な型が無いから自由自在に意匠を施すの余地がある」こと、敷地の状況にふさわしいこと、「欠点の少なくして実行に便であり、且つ一般國民に最も親しみの深い」ものであることをあげている。それに対して、大社造りは「日本最古の宮造り」だが、「余りに古代に屬し、其性質は南洋的」で「出雲地方に行はれたる地方的のもの」にすぎず、神明造りは大社造り同様に「余りに古代に屬し、其性質は南洋的」であるだけでなく、「伊勢の両宮にのみ限定適

用さるべきもの」で、「神代ながらの老杉轟々として聳え」る場所でなければふさわしくなく、「型に制限があつて建築としては意匠を施すの余地がない感もないではない」と、難色を示している。しかし、この理由づけに十分な説得力がないことは伊東自身も認識しており、「既往に於ける様式は各一長一短があり、明治神宮に適當であると云ふ積極的道理は一つも無く、又現代に於て適當なる新様式は作り出すことが出来ない」ので、「消極的方便」で流造りに決まつたと記している。

神社建築における様式の問題には、「唯一の正しい答」があるわけではなく、「あり得る複数の答」から、どれかを選択することになる。明治神宮の創立に際しては、その中からもつとも穩当なもの（流造り）が選ばれたということだろう。

本殿に流造りが採用されたことを含め、創立時の明治神宮には先述の制限図の影響が見受けられる。特に、拝殿から、中門、祝詞舎、本殿の配置、そして本殿や祝詞舎が中門から延びる透塀で囲まれるという形式にそれがうかがえる。制限図の「大社」のものを適用したわけではなかったが、既存の官国幣社を調査する過程で制限図の考え方が混入したのかもしれないし、当時の官国幣社の營繕に制限図に代わる思想がなかったことが、計画の方向を規定したことも考えられる。制限図はその後角南隆（一八八七—一九八〇）によつて否定され、乗り越えられていくが、明治神宮造営は、その前の、明治時代の官国幣社營繕のやり方を集大成した事業とも見ることができるといえる。

社殿の建築材料には、従来から神社に用いられていたものが、すなわち木（主要部には檜）や檜皮が用いられている。先述のように、伊東は当初新材料で建設すべきことを主張していたが、材料に関しても従来のやり方を踏襲した。屋根に関して、銅板葺きにすべきという意見を退けて、伊東は「木造を是認する上は檜皮葺をも是認して差支はない」と主張した。ただし、構造に関しては、本殿の基礎を煉瓦で固め、小屋組には鉄材の補強を入れている。

実施設計は、伊東の統括の下で、安藤時蔵（一八七一—一九一七、明治二八年東京美術学校絵画科卒）が基本方針





図5、明治神宮南神門（『明治神宮画集』洪洋社、大正9年）

や骨子を決定し、大正六年に安藤が亡くなったあととは、大江新太郎（一八七九～一九三五、明治三七年東大卒）が細部を設計した。伊東は、平安時代風を意図したと記しているが、優美さをめざしつつも、むしろ安藤の作風が反映して鎌倉時代の和様の趣が基調になっており、端正な印象がある。また、暮股や飾金具、絵様などは優麗な意匠でまとめられているが、これは大江の好みといえよう。

創立時の社殿で現在も残るのは四つの神門と回廊部である。特に南神門「図5」は、姿に気品があり、比例や細部の構成に至るまで破綻がなく、安藤の優れた意匠力をうかがわせるだけではなく、暮股などの細部に大江の好みがよく示されており、安藤と大江の共作による日本建築の傑作として、また創立時の明治神宮の雰囲気伝える建物として貴重な存在である（屋根は銅板葺きに替えられた）。

そのほかに明治神宮の設計で注目されるのは、日本建築史の知識を駆使して、威厳や神聖さを表現しようとしていることである。それは、神聖度の高い空間ほど地盤面を高くしている点と、石張りの基壇に社殿を載せている点に見られる。要するに、格の高さを社殿が載る面の高さの違いで表現しているわけである。いいかえれば、社殿相互の「関係」を意識して全体を構成しているわけである。このようなやり方はそれまでの神社では一般的ではないし、石の基壇

に建物を載せるというのは、本来は仏教建築の手法である。日本建築史は新しいジャンルで、伊東忠太や関野貞によって基礎がつけられた。安藤や大江は、日本建築史に対する見識や設計能力を伊東に認められていた建築家だったが、上記のデザインは明らかに意図的なものである。ここには、過去の日本に存在した手法を目的に応じて組み合わせるといふ、「伝統」に対する新しい態度が示されている。

### 三、戦後の社殿復興

戦災により、創立時の社殿は拝殿から北の主要部が失われた。その復興は昭和三〇年から本格化し、同三三年一月にはほぼ竣工した。

この時には国が神社を保護する制度は無くなっていたので、建設費は崇敬者の寄付によることを前提に、本殿の位置や大きさを変更しないこと、旧拝殿の基礎を使って拝殿を再建すること、その他の在来基礎もできるだけ利用することが復興の基本方針になった。この方針を決める明治神宮造営委員会では鉄筋コンクリート造での再建も検討されたが、結局木造で行われることになり、屋根は、既存部分も含め、銅板葺きになった。

大きな変更点は拝殿部で、内拝殿と外拝殿という二つの拝殿が設けられた。内拝殿は神職や特別な参列員のためのもので、外拝殿〔図6〕は一般の参拝用である。外拝殿は旧拝殿の位置に建てられたが、東西に拡げて千人程度が着座できるようにし、そこから内拝殿〔図7〕での儀式を望めるようにした。そして、内拝殿と外拝殿を東西で渡廊がつなぎ、中庭を介して一体的になるように設計された。その関係で外拝殿は奥の方が東西方向に幅広になっており、それが屋根の構成に反映されて、入母屋の大きな屋根の両側に切妻の屋根が少し高さを落としてつながり、さらにその外に複廊の屋根が低く連なるという、変化ある景観をつくりだしている。同様の手法は、内拝殿まわりにも展開さ



图 6、明治神宫外拜殿外觀（戦後復興）



图 7、明治神宮内拜殿外觀（戦後復興）

れている。

この時の造営を指揮したのは角南隆である。角南は大正四年に東大建築学科卒業後、明治神宮造営局に入り、同神宮の創立時の設計陣の一員として勤務した後、大正八年から内務省神社局の技師として国の神社営繕行政の中心人物になった。

角南は、神社の設計手法を構築し直した建築家として、近代の神社建築史上もとても重要な存在である。彼は、制限図を、各神社の多様性や使い勝手に対する配慮を欠いたものとして批判しつつ、代案を提示した。そこで重視したのは、まず、社殿の姿やあり方が敬虔の念を喚起するようなものでなければならぬことだった。そして、祭典から神饌弁備に至るまでの、奉祀のしやすさへの建築的配慮であり、参拝のための空間を充実すること、つまり拝殿のあり方を再検討することだった。角南は、制限図風の、中門に遮られて拝殿から本殿がほとんどかがえない形式を嫌った。拝殿で参拝する際に、本殿に神が居座すことが感じられて自然に首が垂れるようになるように設計しなければならぬというのが彼の持論だった。また、大規模な神社に内拝殿・外拝殿という二つの拝殿を設けるといっても、彼が昭和初期に導入したやり方である（平安神宮や橿原神宮、近江神宮などに見られる）。

このような考え方は、明治神宮復興の設計にもはつきりと示されている。角南から見れば、創立時の明治神宮の社殿配置は制限図の反映だったから、再建に際してそれを再現することは念頭になく、彼の神社建築観にもとづいて設計した。

「角南隆設計」とされる神社は多いが、戦前の彼は多忙で、細部まで設計した例はない。しかし、明治神宮の復興に際しては、懸魚や幕股などの膨大な現寸スケッチを自ら描いたといわれる。その点で、明治神宮の復興社殿こそは、創立時のものが計画の前提になっているとはいえず、近代における最大の神社建築家・角南隆が細部まで設計した希少な例として貴重である。

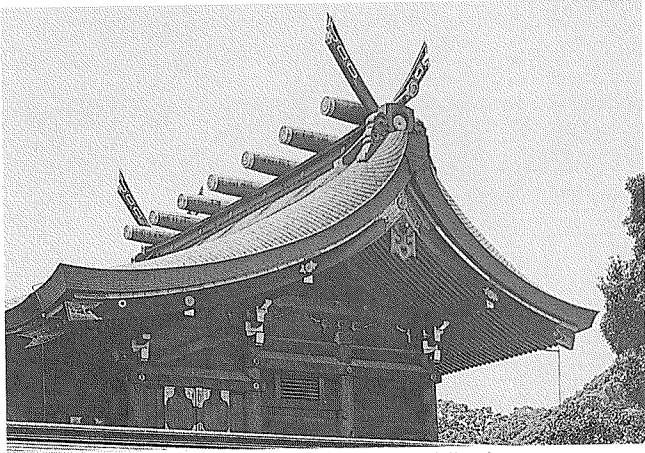


図8、明治神宮本殿外観（戦後復興）

先述のように、本殿の位置や大きさは変えず、拝殿も旧拝殿の基壇を利用するのが復興の基本方針だったが、角南は屋根勾配を変え、柱の高さを高くして、彼好みに仕上げている。角南から見れば、安藤流の低い構えはこのような大規模和風建築にはふさわしくないとということ、拝殿も柱を太く長くし（それにあわせて基壇を一尺下げた）、屋根勾配もきつめにした。本殿〔図8〕の屋根も創立時のものとは異なり、重厚な感じに仕上げた。細部にもそれにともなつて、力強い感じの意匠が施された。ほかに、細部で創立時と異なるのは、絵様が虹梁端部などに配されたことである。

以上のように、明治神宮の社殿は、創立時だけではなく戦後復興のものも含めて、近代を代表する神社建築家が関わっている点で、そしてそれぞれの神社建築観が示されている点で、またその背景にあった建築の新しいテーマが示されている点で、建築史上注目されるものといえる。